

2026年度以降入学生用 常磐大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(図形式)【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係】

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。
教育理念	自立・創造・真摯
研究科の教育研究上の目的	(1)専攻分野について研究活動を推進し、その成果をもって看護系高度専門職業人の養成を担う将来の研究者および教育者を養成する。 (2)看護職者リーダーとして専門的な職務に従事するために必要な知識やスキルを身につけて、保健医療分野における多様なニーズに対応し、複雑化する疾病の予防と地域住民の健康増進に寄与できる高度専門職業人を養成する。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー)				授業科目				卒業の認定に関する方針 (卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー)
本研究科のディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を身につけ、学修成果を実現するために、以下の方針に基づき教育課程を編成します。 1. 編成方針 本研究科の教育課程は、「共通科目」「専門支持科目」「専門科目」の科目群から編成し、全ての学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)達成を目指して体系的な学修ができるように、履修順序は、原則として、1年次に学修の基盤となる「共通科目」と「専門支持科目」を、1年次後半から2年次は専門性を高める「専門科目」を配置します。 学修成果の評価は、講義・演習科目、実習科目別に予めシラバスに明示した評価方法と評価基準に従って厳正に評価します。また、修了時には「研究」科目に対して別途定められた審査の手続きや論文審査基準に則った論文審査を行います。同時に最終試験も実施し、合格判定を行います。				1年次		2年次		本研究科における学修および研究を通じて次に示す資質・能力を身につけ、学位論文の審査および最終試験に合格した人に、修士(看護学)の学位を授与します。
				春semester	秋semester	春semester	秋semester	
(2) 実施方針	(1)「看護理論と関連科学」及び領域別特論4科目などの講義をとおして、看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識を統合し、看護に活かす方法論を主にした学際的教育を行います。	大学院教育導入論 看護理論と関連科学 看護管理教育学特論 精神・地域在宅看護学特論 精神専門看護学特論Ⅰ 母子看護学特論 小児専門看護学特論Ⅰ 成人高齢者看護学特論	生涯人間発達科学 精神専門看護学特論Ⅳ 小児専門看護学特論Ⅲ 小児専門看護学演習Ⅱ 精神専門看護学実習Ⅰ 小児専門看護学実習Ⅰ					1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。
	(2)質改善と安全上の課題に関する評価ツール及びパフォーマンス測定基準に関する基礎知識を学んだうえで、事例を用いた演習及び実践現場での実習をとおして質保証の原則を組織内で適用できる教育を行います。	エビデンスに基づく実践のための研究 精神専門看護学特論Ⅱ	医療の質改善と情報科学 看護管理教育学演習 精神看護学演習 地域在宅看護学演習 母性看護学演習 小児看護学演習 小児専門看護学特論Ⅱ 成人高齢者看護学演習 精神専門看護学実習Ⅱ	小児専門看護学特論Ⅴ 高度実践実習(リーダーシップ) 小児専門看護学実習Ⅲ				2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。
	(3)講義・演習・実習をとおして、最新の科学技術や情報科学を積極的に活用し、看護ケアや看護介入をより効率的にするための教育を行います。	高等教育のための情報リテラシー フィジカルアセスメント 病態生理学 精神専門看護学特論Ⅱ 精神専門看護学特論Ⅲ 精神専門看護学演習Ⅰ 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究	医療の質改善と情報科学 臨床薬理学 精神看護学演習 精神専門看護学特論Ⅴ 精神専門看護学特論Ⅵ 小児専門看護学特論Ⅲ 小児専門看護学演習Ⅱ 成人高齢者看護学演習 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 看護終営論	高等教育のための情報リテラシー 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 高度実践実習(教育) 小児専門看護学実習Ⅱ 精神専門看護学実習Ⅳ 精神専門看護学実習Ⅴ	成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究			3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。
	(4)領域を超えた学生同士のディスカッションを取り入れた講義をとおして、エビデンスに基づいた実践に関する基礎知識と方法論を学ぶとともに政策策定プロセスを用いた政策や方針の改善・提案ができる教育を行います。	看護英語論文クリティーク エビデンスに基づく実践のための研究 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神専門看護学特論Ⅲ 精神専門看護学演習Ⅰ 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 母子看護学特論 小児専門看護学演習Ⅰ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 成人高齢者看護学特論 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究	高等教育のための科学的リテラシー 看護政策論 文献検討 看護研究方法論 看護管理教育学演習 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 地域在宅看護学演習 精神専門看護学特論Ⅳ 精神専門看護学特論Ⅴ 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 小児看護学演習 小児専門看護学特論Ⅱ 小児専門看護学特論Ⅳ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 精神専門看護学実習Ⅱ 小児専門看護学実習Ⅰ	看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 精神専門看護プロジェクト 小児専門看護学特論Ⅴ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 小児専門看護プロジェクト 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究 精神専門看護学実習Ⅲ 小児専門看護学実習Ⅲ	高等教育のための科学的リテラシー 看護管理教育学特別研究 看護管理教育学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究 精神専門看護プロジェクト 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 小児専門看護プロジェクト 成人高齢者看護学特別研究 成人高齢者看護学実践課題研究			4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。
								5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と擁護及び職業的発展のために政策や方針を改善または提案できる。
	(5)リーダーとしての役割、協働の重要性に関する基礎知識や方法論を講義で学び、実習をとおして現場のさまざまな課題解決のためにリーダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用できる教育を行います。	実践現場での教育と指導 実践看護管理論 看護管理教育学特論 精神専門看護学特論Ⅰ 精神専門看護学演習Ⅱ	看護倫理とコンサルテーション論 精神専門看護学実習Ⅰ 小児専門看護学実習Ⅰ	精神専門看護プロジェクト 小児専門看護学演習Ⅲ 小児専門看護プロジェクト 高度実践実習(リーダーシップ) 高度実践実習(教育) 精神専門看護学実習Ⅲ 精神専門看護学実習Ⅴ 小児専門看護学実習Ⅱ	精神専門看護プロジェクト 小児専門看護プロジェクト			6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリーダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。
								7.健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバー及びリーダーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。
	(6)講義・演習・実習をとおして、臨床予防やヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化、価値観、自律性を尊重しながら人と家族／市民中心の方略を提案し改善できる教育を行います。	看護理論と関連科学 精神・地域在宅看護学特論 精神専門看護学演習Ⅱ 小児専門看護学特論Ⅰ 小児専門看護学演習Ⅰ 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	生涯人間発達科学 地域在宅看護学演習 精神専門看護学特論Ⅵ 母性看護学演習 母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 高度実践実習(教育) 精神専門看護学実習Ⅳ 小児専門看護学実習Ⅲ 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究	母子看護学特別研究 母子看護学実践課題研究 精神・地域在宅看護学特別研究 精神・地域在宅看護学実践課題研究			8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。

修士の学位授与

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	授業科目名	授業の方法	単位数・選択	単位制・自由	学年	学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを実証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と福祉の発展のために政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	7.健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人々と家族／市民中心の方策を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう				
										●												
共通科目	大学院教育導入論	講義		1	1	○前		本科目は学士課程教育を受けていない社会人学生向けに準備された科目である。修士レベルの高等教育に関して定めた法律、文部科学省が発信する通知やガイドライン、中央教育審議会の答申等を教材に、大学院教育とは何か、国や社会は大学院修了者に何を求めているかを理解する。また、看護系の修士レベルの教育統計に関する国際比較から、我が国、本県の大学院教育の現状を知ると共に、本学研究科の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を題材に、この3つのポリシーとは何か、本研究科教育課程の特徴を理解したうえで、大学院生がどのように学修すべきかを自ら考え、職業や家庭とバランスを取りながら、大学院での主体的学修生活を自らデザインしてできるように学ぶ。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1.保健医療看護専門職業人が大学院で学ぶ意義を説明できる。 2.大学院教育関連の法律と中央教育審議会答申から社会が期待する大学院修了生像を説明できる。 3.国内外及び本県の統計等から我が国・本県の看護学における大学院教育の問題点を理解できる。あり方を議論できる。 4.本研究科の設置の趣旨からCPとDP、APを理解できる。 5.本研究科の教育課程(全科目)をDP・CPと関連させて理解できる。 6.自分の入学の目的に照らして、入学から修了までのスケジュールの概要及び学修計画を立てることができる。 7.上記6のために準備すべき自分の能力、および整備すべき自分の環境課題(仕事・家庭・経済などの課題)を特定できる。 8.大学院生にふさわしい学修のあり方を議論できる。	●											④	
	高等教育のための科学的リテラシー	講義		2	1・2	○後		本科目では、科学的リテラシーとして科学・数学リテラシーを学修し、大学院における専門分野を学ぶために必要となる研究・学問の基盤を強化する。科学的リテラシーの必要性、対象領域や修得方法等を理解するとともに、生活・社会における事例を用いて、科学的な手法を活用して批判的に思考し、現状についての判断・意思決定、問題解決することを学修する。なお、数学リテラシーでは、データから社会現象を明らかにしていくデータサイエンスの考え方についても学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1)現実社会で起きている科学をめぐる諸問題について、その情報が正しいかどうか科学的に分析・判断し、新しい提案を示すことができるようになる。 2)データサイエンスに立脚し、様々なデータから有意義な洞察を引き出すことができる。				●									
	高等教育のための情報リテラシー	講義		2	1・2	○前		本科目は高等教育のために必要な情報リテラシーについて理論的、実地的に学修する。また、メディア・リテラシー、ICTリテラシー、ビジュアルリテラシーについても触れる。特に、学生が関心のある分野において情報ニーズ・課題の認識、情報の適切な探求の計画、情報の適切・効率的な入手、情報の評価・分析と整理・組織、知識体系の再構築、情報の創造的活用と発信、ができるように、一連のプロセスに関して基本的な知識やICTツールを学び、また実際に経験する。これらの学修を通して、情報を合法的、社会倫理に適切にかつ創造的に活用し、論理が一貫した小論文・報告書など学術的な執筆をし、発信して、情報を用いたコミュニケーションを行うことができるように学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	高等教育のための科学的リテラシーでの学修を基盤に本科目では情報リテラシーの基礎的知識を得直し、看護学及び関連する分野における文献の検索と読解、分析、学術的な論文作成の方法について探求する。 1.情報の定義と情報リテラシーの概念及び理論について説明することができる。 2.情報を適切な方法で入手し、評価及び分析する方法について説明することができる。 3.情報倫理と関連する法を理解し、医療における情報倫理的課題について説明することができる。 4.看護学及び関連する分野において、エビデンスに基づいた情報を検索し、評価及び分析する方法を説明することができる。 5.4で得られた情報について、サイエンスを基盤に情報を整理し、統合する方法を説明することができる。 6.情報リテラシーを応用し得られた情報を基に学術的な小論文・報告書等を作成し、自ら発信する方法を説明することができる。 これらは、本学のDP1に関連する。	◎	●									④		
	生涯人間発達科学	講義		1	1	○前		本科目は、看護学が人間を対象とする学問であることから、人間を科学的にかつ包括的に理解するために、受胎の瞬間～死までの生涯にわたりがどのように成長し発達していくかを時系列的に学修する科目であり、学部共通科目の「生涯人間発達心理」の上級編にあたる科目です。本授業では、人間の発達を身体的、認知的、社会的、感情的、環境的の各側面から幅広く捉え、そして人間理解について「精神力動的」「行動的」「認知的」「ヒューマニスティック」「文脈的」「進化的」などさまざまな視点からも学んでいきます。そのために、最新の革新的エビデンスだけでなく、この分野の伝統的な理論、研究、応用についても学んでいきます。また、人間を理解方法、つまり、この分野のさまざまな研究方法についても学修します。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1.生涯発達科学へのアプローチと研究方法について説明できる 2.生涯人間発達に関する6つの視点を説明できる 3.生命の誕生から出生前及び新生児期の発達を理解できる 4.発達における遺伝と環境との相互作用を説明できる 5.乳児期の身体的発達を説明できる 6.乳児期の認知発達を説明できる 7.乳児期の社会的・人格的発達を説明できる 8.幼児期の身体的・認知的発達を説明できる 9.幼児期の社会的・人格的発達を説明できる 10.学童期の身体的・認知的発達を説明できる 11.学童期の社会的・人格的発達を説明できる 12.青年期の身体的・認知的発達を説明できる 13.青年期の社会的・人格的発達を説明できる 14.成人前期の身体的・認知的発達を説明できる 15.成人前期の社会的・人格的発達を説明できる 16.成人中期の身体的・認知的発達を説明できる 17.成人中期の社会的・人格的発達を説明できる 18.成人後期の身体的・認知的発達を説明できる 19.成人後期の社会的・人格的発達を説明できる	◎							●			③		
	看護英語論文クリティーク	演習		1	1	○後		論文クリティークの目的と意義及びクリティークの方法、ならびに英語で書かれた看護学術論文の構成を理解した上で、指定された質の高い看護学術論文を精読し、概要をまとめ、クリティークを行い、エビデンスの妥当性を吟味した成果を発表する。さらに、それに基づいて全員で討論する。本授業ではクリティーク力のみならず、看護学術論文講読の習慣化と講読力強化をも目指した学修を行う。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1.論文クリティークの意義を述べることができる。 2.看護学術論文の構成とクリティークの要点を述べることができる。 3.指定の英語論文を精読し、正確に理解して、その概要を説明できる。 4.指定の英語の看護学術論文を論理的批判的に講読し、研究論文のクリティークができる。					●								
	看護経営論	講義		2	1	○		医療機関の管理者は、その運営状況を常に把握しておく必要があり、その指標となるのが財務会計システムである。看護職者が医療機関の管理者として経営に参画する際、経営の指標となる財務・会計システムの知識を得ることは必須である。 本科目では、財務・会計に関する基礎知識の習得および分析する能力を養い、看護管理過程において経営の視点を統合できることを目的とする。保健医療福祉システムにおいて他の専門職と協働して経営に参画するために、ケース分析をもとに看護経営戦略を立案する能力を養う。	1.看護における経営および経済学の必要性を説明できる。 2.医療機関における経営および経済的問題の背景を説明できる。 3.医療機関における経営指標を理解し分析することができる。 4.医療機関における予算管理の概念とプロセスを理解できる。 5.医療機関における原価計算の定義と概況を理解できる。 6.保健医療システムにおいて他の専門職と協働して経営に参画するために、ケース分析をもとに看護経営戦略を立案することができる。			●			◎						⑧	
看護理論と関連科学	講義		2	1	○前		看護実践の基盤となる看護学(看護理論)と看護学の関連科学(心理学、社会学、教育学、ヘルスプロモーションなど)との知識を統合する。質の高い看護実践のために、エビデンス(科学的根拠)に基づき、関連科学の諸理論も活用して考察する。また、対象とする人々の現象や課題を看護理論と看護に関連する科学の諸理論から検討する。 具体的には、看護理論の社会的・哲学的背景、分類、仮定、主要概念、命題、パラダイムについて分析する。さらに、看護理論とその概念間の関連性を理解し、看護実践・研究への適用についても検討する。 ＊この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地からゼミ等に参加することも可能です。	看護実践の基盤となる看護理論と関連科目の知識を統合し、対象となる事象へのあり方及び方法論について探求する。 1.看護実践の基盤となる代表的な看護理論の背景や枠組みが説明でき、看護場面への適用が説明できる。 2.社会学、心理学、教育学、ヘルスプロモーションのそれぞれの視点から看護学に関連する理論・概念について説明でき、看護場面への適用が説明できる。	●												◎	③
看護倫理とコンサルテーション論	講義		2	1	○前		前半は、高度実践看護師が行う倫理調整の基盤として必要な知識や諸概念を学び、クライアントの人権擁護、知権利、QOL向上の側面から看護における倫理とは何かを理解できるように、また、看護実践における様々な倫理的課題を理論を用いて分析し、看護現場における倫理的な問題・葛藤について関係者間の調整を行い、解決するためのアプローチ法を修得できるように学ぶ。 後半は高度実践看護師に必要なコンサルテーションの基本的概念および実践モデル、コンサルテーションの類型とコンサルタントの役割、そしてコンサルテーションの技法を学ぶ。また、看護実践の場におけるケア提供者が自身の抱える課題を解決できるように具体的な展開方法を学修する。さらにクライアントや住民(集団)を対象とした、専門職チームの協働によるケアのマネジメントを行う際に必要なコンサルテーション、評価、そのための効果的なコミュニケーション戦略についても学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1.医療や看護において倫理を考える意味や必要性を理解できる。 2.倫理原則に基づくアプローチ、系統的なアプローチを理解できる。 3.臨床での複雑な事象において倫理的な視点から問題を捉え、アプローチを検討できる。 4.コンサルテーションの概念および実践モデルを理解できる。 5.コンサルテーションの類型、プロセスを理解する。 6.援助関係の構築方法を理解し、アプローチを検討できる。 7.コンサルテーションの技法と具体的な展開方法を修得できる。 8.臨床における複雑な倫理的課題を孕む状況に対するアプローチや効果的コミュニケーション戦略を理解できる。							●						③⑯	
医療の質改善と情報科学	講義		2	1	○後		医療の質とEBMIに準拠する医療の考え方を学習する。医療の質をあらわす指標の種類と測定方法、エビデンスとして用いるデータの収集など質評価の手法と活用方法について理解する。多くの医療機関が質指標をベンチマークし質改善に用いているが、医療の安全性や感染対策などの品質管理の現状を確認し、所属する施設の現状を検討する。特に必要な情報やデータの活用方法について学習し、組織内で標準化するための方路について検討する。第三者評価機関の活用や諸外国との比較など、今後の施策を展望する。 また医療情報システムの構築により、膨大な診療データや看護情報が収集されて診療報酬にも反映されている。DPCデータは診療の品質管理や経営分析に活用され、多くの医療機関は診療実績としてデータを公開している。データの分析と活用による質改善活動について検討する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1.医療の質・安全の基本概念を理解する。 2.医療安全に関わる人間工学の基本を理解し、質と安全の向上を検討できる。 3.医療の質改善の基本概念を理解し、医療安全に関連したデータ管理と改善について検討できる。 4.第三者評価機関の活用や諸外国との比較などにより、学生が所属機関の戦略を考察できる。 5.感染管理に関連した質指標を用いた質改善と品質管理の実践について理解する。 6.医療情報システムや地域ネットワークで活用する医療情報について理解する。 7.診療報酬とDPC制度について理解し、データの活用による質改善を検討できる。 8.質指標やデータの活用による質改善を事例を用いて考察できる。	●	◎											③⑧	

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	単位数・自由	秋学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために、最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と組織とシステム的に政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	7.健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人々と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概説：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
専門支持科目	看護政策論	講義	2	1		○後		我が国の保健医療福祉政策の現状と動向を基盤として、看護の質の向上と量的確保の両面から看護政策の諸課題について学修を深める。 多様化の進展と不確実な時代において、次世代の看護リーダーとなる専門看護師や認定看護管理者等をめざす学生たちが、柔軟に未来を切り開くためには、看護政策の変遷を重視することも肝要であり、これを念頭に置きつつ諸課題を検討する。授業は事前課題のプレゼンテーションや講義内容に基づく討議などにより、学生自身の思考を言語化することにより主体的に学修を進める。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 我が国の保健医療福祉政策と看護政策の動向およびその背景を多面的、重層的に理解し、看護サービスの質向上を図るためのさらなる制度等の変革に向けて必要となる知識を学修し、現在および将来における看護の課題を批判的に検討・考察し、探求することができる。 2. 看護・医療の政策決定過程を理解し、専門看護師や認定看護管理者などに求められる看護実践の変革者としての役割を果たせるよう、政策決定過程に参画する知識と機会、方法について理解することができる。 3. 大学が立地する茨城県の保健医療および看護政策の現状を理解し、将来の発展に向けた課題と政策の方向性を検討・考察できる。											●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	単位数・自由	秋学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために、最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と福祉の向上に貢献するために、組織とシステムのリリーダーシップ及び教育の原則を政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリリーダーシップ及び教育の原則を政策や方針を改善または提案できる。	7.健康成果の改善を目指す専門職チームのメンバーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供に際して、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう								
看護管理教育学分野	看護管理教育学分野	看護管理教育学特論	講義	2	1		○後		地域や医療施設においてエビデンスに基づく質の高い看護サービスの提供方法や質管理、組織運営、多職種連携について、「組織行動論」と「経営」の学修から、組織という仕組みの中で人々が幸福や充実感を持って生きていくための看護管理と看護教育のあり方を探求する。 組織行動論は、人間行動の理解、予測、統制を可能にする学問である。本授業では、看護を实践する組織の中で人がどのように感じ、どのような反応を示すかを理論的に学修し、各自の事例をもとにディスカッションを行う。この学修プロセスを通して、看護管理・看護教育実践に求められる概念化力、対人関係力、マネジメントなどの能力向上をめざす。 ＊この科目は基本的に対面で実施するが、状況に応じて遠隔地からの参加も可能とする。	1. 看護管理及び看護教育実践に不可欠な効果的教授・学習方法及びプレゼンテーションスキルについて根拠をもとに理解し実施することができる。 2. 「組織行動論」及び「経営」について、主要概念の定義、代表的な理論とその背景について説明することができる。 3. 2で学んだ理論・概念について、看護実践・看護教育現場の事象へ適用し説明することができる。 4. 2で学んだ理論・概念に関する我が国の看護実践・看護管理及び看護教育現場の課題について、国内外の文献検討およびデータを用いて説明することができる。 5. 看護基礎教育における看護概念・看護技術・専門性の習得に関わる諸課題について、文献を用いて説明することができる。 6. 看護基礎教育を修了し看護職となった新人看護師の特徴と看護管理及び看護教育の課題について説明し、現場の課題を検討することができる。 7. 看護職のキャリア発達に沿った実践能力の継続的開発の方法について説明し、現場の課題を検討することができる。		●										◎	◎	③			
		看護管理教育学演習	演習	2	1		○		本授業では看護管理及び実践現場における教育の質改善に向けた看護管理学領域の研究課題に関する文献レビューを行う。文献レビューは、特定のテーマに関する科学的資料の分析であり、研究目的の評価、科学的方法の適切さや質の判断、資料の著者が提示した問と答えに関する分析の吟味が必要である。この学修プロセスを通じて既存の研究知見を活用し、看護学および周辺領域の科学の統合、質保証の例証、政策改善の提案、多様な価値をもつ人々との協働の重要性を認識することをめざす。 ＊この科目は基本的に対面で実施するが、状況に応じて遠隔地からの参加も可能とする。	1. 文献レビューの方法について検討することができる。 2. 手順に沿って自分の研究課題に関連する研究論文を検索・入手することができる。 3. 研究論文の情報を一覧に整理することができる。 4. 自分の研究課題に関連する研究の特徴および知識のギャップを記述することができる。 (看護管理学演習で行った文献レビューをもとに特別研究で、研究計画書を作成し、研究を実施する)	◎	◎	◎	●		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	③④			
		看護管理教育学特別研究	演習	4		1 2	○ ○		看護管理教育学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題をみつかり、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈・考察して結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意義のある修士論文を完成させる。また、この一連の経験を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方略を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地からゼミ等に参加することも可能です。	研究指導教員の指導の下で、看護学における基礎的・応用的問題を科学的方法により追求し、その解決に向けて考究し、学術的意義のある修論論文を作成できる。 具体的行動目標は以下のとおりである。 1. 看護管理教育学における基礎的・応用的問題を国内外の良質な最新の学術的文献を用いた系統的文献検討により研究課題を明示でき、説明できる。 2. 方法論に関する文献検討等により、研究の理論的枠組みと適切な研究方法を特定できる。 3. 研究の目的と研究設問または仮説を明示でき、研究方法と合致しているか判断できる。 4. 簡潔明瞭な研究計画書を作成でき、計画検討会で承認を得ることができる。 5. 倫理審査申請書を作成し倫理審査委員会の承認を得たうえで、研究倫理に基づいて研究を行うことができる。 6. 研究活動を遂行するにあたり、看護管理・教育の対象である人、コミュニティ構成員、組織、現場スタッフ、研究の場の責任者、指導教員、審査委員等とコミュニケーションが十分とれ、説明責任を果たし、建設的討議ができる。 7. タイムマネジメントができ、一連の研究活動を計画的に遂行できる。 8. 実践や資料における事実や現象を客観的に記録でき、収集したデータから事実や現象を分析、判断できる。 9. データ分析から得られた結果について、適切な文献等を用いて、論理的に解釈でき、一般論ではなく自分らしい結論を導くことができる。また、研究の学術的意義を述べることができる。 10. 決められたガイドラインに従って、日本語で科学的な論文を書くことができる。 11. 研究成果を口頭で効果的に発表できる。 12. 研究者者として探究の楽しさを知り、生涯真実を追求し続ける態度を身につけることができる。						●	◎								◎	③⑬	
		看護管理教育学実践課題研究	演習	4		1 2	○ ○		研究指導教員等の指導の下で、看護管理教育学領域に関連した現場における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の学術的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から成る修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践現場での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続を経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践(Evidence-based Practice、以下EBPという)の意味、そして現場の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、現場スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBPによる質改善に努め、その意義を広く普及するサーバントリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。 ＊この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地からゼミ等に参加することも可能です。	研究指導教員の指導の下で、看護実践上の問題解決を科学的方法により追究し、その改善・改革を考究でき、実践的意義のある修論論文を作成できる。 具体的行動目標は以下のとおりである。 1. 看護管理教育学領域における実践的問題を自らの経験等から引き出し、国内外の良質な最新の学術的文献を用いて、研究課題として意味づけし明確化できる。 2. 研究の目的と研究設問または仮説を導き、その研究方法を明示できる。 3. 簡潔明瞭な研究計画書を作成でき、計画検討会で承認を得ることができる。 4. 倫理審査申請書を作成し倫理審査委員会の承認を得たうえで、研究倫理に基づいて研究を行うことができる。 5. 研究活動を遂行するにあたり、看護管理・教育の対象である人、コミュニティ構成員、組織、現場スタッフ、研究の場の責任者、指導教員、審査委員等とコミュニケーションが十分とれ、説明責任を果たすことができる。 6. 研究活動を進めるにあたり、タイムマネジメントができ、一連の研究活動を計画的に遂行できる。 7. 実践や資料における事実や現象を客観的に記録でき、収集したデータから事実や現象を分析、判断できる。 8. データ分析から得られた結果について、文献等を用いて論理的に解釈でき、一般論ではなく自分らしい結論を導くことができる。また、研究の実践上の意義を述べることができる。 9. 一連の研究プロセスに基づいて、日本語で科学的な論文を書くことができる。 10. 研究成果を効果的に口頭発表できる。 11. 専門職業人として探究の楽しさを知り、生涯真実を追求し続ける態度を身につけることができる。 12. 支援型リーダーとしてふさわしい態度と役割を理解できる。						●	◎								◎	③⑤⑬⑰	
		精神・地域在宅看護学特論	講義	2			○前		本科目の前半は、精神障がい者に関する地域包括ケアシステムにおける主導的な役割を担ううえで必要となる専門的知識とスキルを学修する。精神障がい者の地域生活移行支援に伴う課題探求に有用な基礎理論やモデルを学修し、その課題に応じた臨床判断や倫理的判断、権利擁護に必要な知識を深め、それらをもふまえた課題解決方策の立案、実践評価を含めた専門的支援の方法を学修する。また、地域包括システムにおいて多職種と連携・協働しながら、高度な看護実践を行うために必要な能力を養う。 後半は、地域に生活する、個人・家族・集団を対象として、生涯を通じた健康の保持促進、心身の健康障害とともに地域社会で暮らすことを支える高度な看護実践に必要な内外の諸理論と優れた実践事例を学ぶ。さらに、健康的な生活環境の構築者として、地域包括ケアシステムの構築、まちづくり、SDGsの達成への参加・推進方法を探求する。 本授業は、ゼミナール方式で行う。地域生活への移行を目指す精神疾患患者、または地域で生活している多様な健康レベルにある人々を支援する看護実践能力、研究能力を向上させるために、国内外の社会情勢を反映した事例、文献等を用いてディスカッションを行う。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. わが国における地域精神医療・保健・福祉に関する歴史の変遷を理解する 2. 現在の地域精神医療・保健・福祉に関する法制度、社会システムについて理解し、地域生活移行・地域生活継続に伴う課題を明らかにすることができる 3. 精神障がい者の地域生活移行・地域生活継続に伴う課題探求に有用な基礎理論について理解する 4. 地域生活移行・地域生活継続をめざす精神障がい者の課題解決のための専門的支援方法について理解する 5. 環境と健康との関連に関する主要な考え方を理解することにより、地域ケアシステム構築・健康的なまちづくりの条件を考察できる 6. 地域の健康課題の分析と経過のモニタリングに統計データを活用できる 7. 地域の基本集団である家族の支援に有用な家族看護の諸理論について理解する 8. チームケアに不可欠な多職種連携に関する技術を理解する 9. 地域包括ケアシステムを基盤とする社会福祉理論とともに理解し、地域特性に応じた各地のシステム構築の現状を知る 10. 健康的なまちづくり及び共生社会の創生に必要な政策形成の過程を理解する	◎												●			◎	③⑪⑬⑰
精神看護学演習	演習	2	1		○		精神地域在宅看護特論での学修を基に、複雑・困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族の課題解決に必要なアセスメント能力、臨床判断能力、または対人関係技能や倫理調整力を養うための専門知識とスキルを学修する。 具体的な学修内容として、各種の精神健康評価方法、精神科治療・援助方法、または看護師が対応困難に感じる複雑な状況にある事例を通し、対人関係理論に基づく治療的看護介入方法、倫理的意思決定プロセス、家族アセスメント等の側面から、効果的なケアマネジメントについて学修する。 本科目はゼミナール方式で行い、複雑・困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族を支援するための看護実践能力を向上させるために、その基本となる専門知識とスキルについて、国内外の文献等を用いたディスカッションや経験事例に基づいた演習を通して学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 精神看護で活用される諸理論に基づいて対象の精神機能、生活機能、社会的機能を包括的にアセスメントする方法について説明できる 2. 精神科治療技法の適用と基本技法の原則が説明できる 3. 向精神薬、抗精神病の作用機序、臨床効果、有害作用、および薬物療法時のマネージメントの概要について説明できる 4. 困難事例に対し、精神科看護師としての適切なアセスメント、および効果的な援助方法について根拠を示しながら説明できる 5. 精神科医療における多職種連携アプローチと、精神科看護師の役割、専門性について説明できる 6. 精神科看護師として卓越した看護実践を行うための課題を明確にし、その解決方法を検討できる	◎	●	◎			◎	◎								◎	◎	③⑬		
地域在宅看護学演習	演習	2	1		○		本授業はゼミ形式で行い、地域・在宅看護に関する内外文献を熟読し、プレゼンテーションと討議を通じて、地域に暮らす対象の特徴に応じた看護の方法、アウトカム評価指標を用いた質の改善及び課題について学修する。また地域在宅看護に共通して重要な技法である「家族看護過程の展開技術」と「地域の健康ニーズを明らかにする統計分析の技術」に関しては、実際に授業の中で演習し経験を通じて学修する。こうした学修を基に、地域に暮らす個人・家族のケアから見えてきた課題と地域住民の健康課題から事業化・施策化・地域包括ケアシステムの構築へと繋げる過程を学修する。また、学位授与方針で求められている8つの能力を地域在宅看護の領域で具現化できるように実践に即して学修する。 ＊この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 地域での継続看護の方法と技法及び課題を説明できる 2. 様々な健康状態の在宅療養者と家族の看護の方法と技法及び課題を説明できる 3. 地区診断に必要な統計分析の方法を説明し、実際にこの用いて地域・在宅看護に共通して重要な技法である「家族看護過程の展開技術」と「地域の健康ニーズを明らかにする統計分析の技術」に関しては、実際に授業の中で演習し経験を通じて学修する。 4. 効果的な健康政策の立案実施及び地域特性に根差した効果的な地域包括ケアシステム構築の過程を説明することができる 5. 地域における看護介入・健康政策の効果測定の重要さと方法を説明できる	◎	◎	◎			◎	◎	●	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	③⑪

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		授業科目名	授業の方法	単位数・選択	単位数・自由	秋学期	サブタイトル/テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用できることを例証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効果的にするために、最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と福祉の発展のために政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	7.健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう			
広域看護分野	精神地域在宅看護学領域	精神専門看護学特論Ⅰ	講義	2	1	○前		国内外の精神保健医療福祉の法制度、施策の歴史の変遷について理解を深め、認知症に関する保健・医療・福祉、およびリエゾン精神医療の歴史の変遷について学修する。また、現在の地域精神医療福祉施策と、その施策における具体的な支援内容、および地域移行支援に関わる精神看護専門看護師の活動の実際を学修し、現状の地域精神医療福祉に関する課題と専門看護師の役割について、国内外の事例や文献等を用いて検討する。学生は、各回のテーマについて文献等で調べて、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨み、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修が「精神専門看護実習」や「専門看護プロジェクト」につながり、自らの実践能力が向上できるように学修する。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 精神医療・保健・福祉に関する国内外の制度、施策、歴史、および認知症に関する保健・医療・福祉とリエゾン精神医療の歴史の変遷について説明できる 2. 地域で生活する精神障がい者の医療福祉の現状と課題を明確にできる 3. 精神障がい者に対する地域生活支援について説明できる 4. 精神障がい者の地域生活支援の現状と課題について理解し、地域支援のあり方について説明できる 5. 地域生活支援における精神看護専門看護師の役割を理解し、地域生活支援において求められる卓越した看護実践について明確にできる	●						◎			③⑬		
		精神専門看護学特論Ⅱ	講義	2	1	○前		精神機能評価方法論として、精神機能、人格水準の評価に必要な精神力動理論、人間発達論などの基盤となる理論を学修するとともに、精神医学モデルに則り、精神科診断学に関する知識を学修する。また、さまざまな健康レベルにある人間の精神機能、生活機能を、諸理論に基づき適切にアセスメントするための方法について学修する。これらを通して、精神看護専門看護師としての高度なアセスメント能力、臨床推論力を身につける。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、DVD等を視聴の上、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、自分の臨床経験を振り返り、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修を元に「精神専門看護学演習Ⅰ」で事例に応用し発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 精神の構造と機能、認知機能について説明できる 2. 精神力動論と人間発達論等の主要概念やモデルについて説明できる 3. 主要な精神疾患、および認知症の病態や診断に関する基本的知識について理解し、患者の精神状態のアセスメントに活用できる 4. 対象に応じたアセスメントツール活用原則について説明できる 5. 多様なアセスメントツールを患者への精神機能、身体機能、生活機能に関するアセスメントに活用する方法について説明できる			◎						③			
		精神専門看護学特論Ⅲ	講義	2	1	○前		精神看護専門看護師が実践する精神科治療法として、支持的療法、集団療法、認知行動療法、リラクゼーション療法、薬物療法時のマネジメント等に関する基本理論、および技法について学修する。また、認知機能の維持、向上に働きかける治療法を学修する。これらの学修を通して、専門看護師に必要な精神科治療に関する専門知識および技術の向上をめざす。また、新しい精神科治療技術開発のための基本となる能力を養う。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、DVDを視聴する等準備をして授業に臨む。また、自分の臨床経験を振り返り、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修は「精神専門看護学演習Ⅰ」で事例に応用し学修することでさらに発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 各種精神科治療法の基盤となる理論の概要を説明できる 2. 各種精神科治療法の特徴と適用、技法の原則について説明できる 3. 代表的な向精神薬、抗精神病薬に関する作用機序、臨床効果と有害作用、病態に応じた薬物調整の行い方の基本について説明できる 4. 専門看護師として、精神疾患患者および認知症の患者に対し、対象の状態に応じた適切な精神科治療法を選択できる				◎		●				③		
		精神専門看護学特論Ⅳ	講義	2	2	○前		複雑かつ困難な状況における精神的な健康問題をもった人びとに対し、高度な看護実践を行うために基盤となる、対人関係理論、危機介入理論、セルフケア理論、ストレス理論、コンフォート理論とその活用方法について、国内外の事例や文献等を用いて学修する。また、事例を用いて、理論を基盤とした高度な看護介入と、新しい看護介入方法の開発について検討する。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。ここでの学修は「精神専門看護学演習Ⅱ」で事例に応用し学修することでさらに発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 精神看護で活用される諸理論について説明できる 2. 精神看護で活用される諸理論に基づいて対象の精神機能、生活機能、社会的機能を包括的にアセスメントし介入・評価方法について説明できる 3. 精神看護専門看護師が実践する直接ケアや調整、ケースマネジメントに関する援助方法について説明できる 4. 精神科医療における多職種連携アプローチと、精神看護専門看護師の役割について説明できる これらは、本学のDPIから8全てに関連する	◎							●			③	
		精神専門看護学特論Ⅴ	講義	2	2	○前		認知症ケアについての国内外の最新知識を学修し、認知症に関する保健医療における精神看護専門看護師の役割と機能について理解を深める。その上でレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などの精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症をもつ人と家族への包括的なアセスメントと直接ケア、コーディネーション、コンサルテーション、倫理調整等のケースマネジメントの方法を学修する。これらの学修を通して、精神症状によって複雑で不安定な状況にある認知症患者とその家族に対する高度な看護実践を提供できる能力と、認知症に関する新しいケアの開発、ヘルスケアシステムの提言を行うための基礎的な能力を養う。学生は各回のテーマについて事前に文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、授業では自分の経験事例を振り返り、介入方法についてディスカッションする。本科目を履修する際は、併せて「精神専門看護学実習Ⅳ」を履修する。ここでの学修は、「精神専門看護学実習Ⅳ」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 文献購読を通し、認知症ケアに関する動向を理解し、看護の現状と課題を説明できる 2. 認知症に関する病態や診断、治療に関する最新知識について説明できる 3. 認知症をもつ人に関する、精神機能、身体機能、社会機能、QOLの評価方法について説明できる 4. 認知症による精神症状とせん妄による症状の鑑別、およびそれぞれの症状に対する援助の基本について説明できる 5. レビリー小体型認知症、前頭側頭型認知症など精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症をもつ人と家族の生活の質向上をめざす効果的な看護援助について探求し、その内容を説明できる 6. レビリー小体型認知症、前頭側頭型認知症など精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症をもつ人と家族の生活の質向上のために果たすべき、コーディネーション、ケースマネジメント等の精神看護専門看護師としての役割について説明できる						●	◎					③⑬
		精神専門看護学特論Ⅵ	講義	2	2	○前		リエゾン精神看護の目的とリエゾン精神看護専門看護師の役割と機能について理解を深め、複雑で不安定な状況にある精神的な健康問題を抱える患者への直接的な介入方法と、リエゾン精神看護専門看護師の活動に必要なコーディネーション、コンサルテーション、倫理調整、メンタルヘルス支援等の技法について具体的に学修する。これらの学修を通して、複雑で不安定な状況にある患者と家族に対する高度な看護実践能力と、リエゾン精神看護に関する新しいケアの開発、およびヘルスケアシステム提言のためのリーダーシップ力を養う。学生は各回のテーマについて事前に文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、自分の経験事例を振り返り介入方法についてディスカッションする。本科目を履修する際は併せて「精神専門看護学実習Ⅴ」を履修する。ここでの学修は、「精神専門看護学実習Ⅴ」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. リエゾン精神看護の目的や発展の経緯、求められている現在の社会背景について説明できる 2. リエゾン精神看護専門看護師の役割、機能について説明できる 3. 身体疾患患者にみられる精神的問題に関するアセスメントや診断、直接ケアおよび間接ケアの基本的な考え方や技法について説明できる 4. 医療者のメンタルヘルスに関する問題の動向を調べ、医療者と組織に対する支援のあり方について検討できる 5. リエゾン精神看護専門看護師としての役割と機能、組織変革者としてのあり方について、自らの考えを記述できる					●					◎	③⑬	
		精神専門看護学演習Ⅰ	演習	2	1	○後		精神専門看護学特論Ⅱ・Ⅲで学修した、精神機能評価方法や精神科治療技法の基本となる理論や方法論の実践について、多様な状況にある精神の健康問題を抱える人の具体的な事例を通し、シミュレーション等で実践的に学修する。本科目で使用する事例は、学生の経験事例、または作成した事例を用いる。本授業に臨むにあたり、学生は事例に関する疾患の特徴を学修し、各回のテーマに関するアセスメント技法、治療技法について復習し、文献による最新知見から根拠を明確にした上で、事例に則した適切なアセスメント技法、治療技法を選択しプレゼンテーションを行う。ここでの学修は「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 精神看護専門看護師の実践で必要となる、対象者の精神機能の評価、生活機能に関するアセスメントが、事例を通して実施できる 2. 精神看護専門看護師の実践で必要となる、精神科治療技法の基本原則を述べることができる 3. 事例を通して精神科治療技法を検討し、対象、および状況に応じた適切な治療技法について選択・実践・評価できる 4. 専門看護師として卓越した看護実践を行うために、精神機能・生活機能に関するアセスメント、精神科治療技法に関する課題を明確にし、その解決方法を検討できる			◎		●					③		
		精神専門看護学演習Ⅱ	演習	2	2	○後		精神看護学特論Ⅳで学修した各理論を基盤に、精神看護専門看護師が実践する具体的な援助方法について国内外の文献等を用いて学修する。さらに、複雑で解決が困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族への効果的な援助方法について、事例を通して実践的に学修する。学生は事例に則した適切な治療的介入計画と評価方法を立案し、プレゼンテーションを行い、精神看護専門看護師、教員によるスーパービジョンを通して、より専門的に学修していく。また、精神科デイケア、精神科外来、退院調整カンファレンス等への参加観察を通して多職種連携を実践的に学修し、精神科医療チームにおける精神看護専門看護師が果たすべき役割と機能について考察する。本科目で使用する事例は、学生の経験事例、または作成した事例を用いる。ここでの学修は「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。 ※この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。	1. 困難事例に対し、精神看護専門看護師としての適切なアセスメント、および効果的な援助方法について根拠を示しながら説明できる 2. 困難事例を通して専門的援助方法を検討し、精神看護専門看護師としての直接的・間接的な援助方法を適切に選択・実践・評価できる 3. 精神看護専門看護師としてのコンサルテーション・コーディネーション、メンタルヘルス支援に対する基本的な姿勢を述べることができる 4. 精神看護専門看護師として卓越した看護実践を行うための課題を明確にし、その解決方法を検討できる								●		◎	③⑬	

常磐大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

[illegible]

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		授業科目名	授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学的知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを検証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効果的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と職業的発展のために政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムにおけるリーダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	7.健康成果の改善を目指す専門職チームのメンバーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう		
専門科目	小児専門看護学特論Ⅱ	講義	2	1	○前			◎		●				①③④	
		小児専門看護学特論Ⅲ	講義	2	1	○前			◎		●				③
		小児専門看護学特論Ⅳ	講義	2	1	○後					●				③
		小児専門看護学特論Ⅴ	講義	2	2	○前			●		◎				①③⑤
		小児専門看護学演習Ⅰ	演習	2	1	○後					◎		●		①③④⑪
母子看護学領域	小児専門看護学演習Ⅱ	演習	1	1	○後			◎		●				③	
	小児専門看護学演習Ⅲ	演習	1	2	○					●		◎		③④⑤	
	母子看護学特別研究	演習	4	1～2	○					●		◎		③⑤	

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1) 【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分										授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	単位数・自由	学年	秋学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と福祉及び職業的発展のためのリーダーシップ及び教育の原則を政策や方針に改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリーダーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	7.健康成果の改善を目指した専門職チームのメンバー及びリーダーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供において、文化的側面に配慮しながら人と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう					
									成人高齢者看護学実践課題研究	演習	4		1 ～ 2	○	○		研究指導教員の指導の下で、成人高齢者看護学領域に関連した実践部門における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の際的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践部門での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践(Evidence-Based Practice、以下EBPという)の意味、そして看護の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、医療スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBP基ついた質改善に努め、その意義を広く普及するリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。 ※この科目は、遠隔授業形式によっても対応します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地からゼミ等に参加することも可能です。	研究指導教員の指導の下で、看護実践上の課題を科学的方法により追究し、その改善・改革を追究し、実践的意義のある修士論文を作成できる。 具体的行動目標は以下のとおりである。 1. 成人高齢者看護領域における実践的課題を自らの経験等から引き出し、国内外の良質な最新の学際的文献を用いて、研究課題として意味づけし明確化する。 2. 研究の目的と研究設問または仮説を導き、その研究方法を明示する。 3.研究計画書を作成し、計画検討会で承認を得る。 4. 倫理審査申請書を作成し倫理審査委員会の承認を得たうえで、研究倫理に基づいて研究を行う。 5. 研究活動を遂行するにあたり、看護の対象である成人高齢者と家族、コミュニティ構成員、組織、現場スタッフ、研究の場の責任者、指導教員、審査委員等とコミュニケーションが十分とれ、説明責任を果たす。 6. 研究活動を進めるにあたり、タイムマネジメントができ、一連の研究活動を計画的に遂行する。 7. 実践や資料における事実や現象を客観的に記録でき、収集したデータから事実や現象を分析、判断する。 8. データ分析から得られた結果について、適切な文献等を用いて論理的に解釈し、結論を導く。また、研究の実践上の意義を述べる。 9. 一連の研究プロセスに基づいて、日本語で科学的な論文を記述する。 10. 研究成果を効果的に口頭発表する。							◎	●							③⑧⑯
実習科目									高度実践実習(リーダーシップ)	実習	2	2	○	前			学生が関心の高い実践現場でリーダーとしての役割の習得を目指した高度実践実習を行う。ミクロまたはマクロシステムレベルでのリーダーとして、EBP推進、質改善、安全なケア推進のための戦略、ヘルスケアを評価するための成果指標の特定とデータ蓄積、分析評価の原則と実際を学ぶ。	専門支持科目、専門科目で学習した内容を基盤とし、実習する組織(医療機関や教育機関など)の実践現場の実習において、以下の目標を達成する。 1. 実習施設を取り巻く社会や地域の状況を検討し、組織や看護職に期待される役割や必要なヘルスケアについて述べることができる。 2. 学生の地域や組織での役割や職位により、所属する部署または類似する部署や委員会活動などのリーダーとして戦略やプロジェクト活動を検討することができる。 3. 検討内容は質の高いヘルスケアをめざした実践方法やヘルスケアの標準化に関するもの、質向上を確認する指標の検討などで、実行するために必要な情報や物品、チームメンバー、多職種、費用などの資源について提案することができる。 4. 実践現場で計画を進めるリーダーとしての理論を基盤とした行動について考察する。 5. 実践を評価するためのデータや分析方法について、費用効果も含めた計画または提案を検討する。 6. 実習での計画立案や提案を通して、自身のリーダーとしての行動や態度、チームメンバーとの協働などを内省し役割を考察する。	◎			◎		●					③⑧				
									高度実践実習(教育)	実習	2	2	○	後			本科目は看護系大学またはヘルスケア環境での教育や指導者の役割を修得できるように教員の指導の下で行う実習である。学生個人のキャリア計画から選択した現場で、教育ニーズの査定、教育プログラム設計、遠隔学習、アクティブラーニングなど教育技法、評価の在り方、コーチングとフィードバック、メンタリング、コンサルテーション、ファシリテーションなどの経験を通して学習者の人権の尊重及び指導者としての自分の言動を振り返る習慣を身に付ける。コンピテンシーモデルを用いた評価および教育指導の実際を学ぶ。	専門支持科目、専門科目で学習した内容を基盤とし、実習する組織(教育機関や医療機関など)の実践現場の実習において、以下の目標を達成する。 1. 実習施設がおかれている社会環境と教育機能を鑑み、施設の特徴や役割を述べることができる。 2. 実習施設の教育を受ける対象者の教育ニーズの査定方法や活用方法を学習する。 3. 組織が必要としている看護教育の目標と対象者の教育ニーズを検討した教育プログラムを設計できる。 4. 学習効果を上げるための教育理論や教育技法を用いることと、また教育指導の評価を検討する。 5. 実習での経験とおとして、教育指導者としての言動を内省しながら、改善していくことができる。				◎		●		◎		③⑧					
									精神専門看護学実習Ⅰ	実習	2	2	○	後			本実習は2単位を、実習1(役割実習)1単位、実習2(コーディネーション実習)1単位の2部構成で実施する。実習1は役割実習として精神看護専門看護師に同行し、直接看護ケア、コンサルテーション、コーディネーション、倫理調整、教育、研究活動を観察し、専門看護師の役割と機能について学修し、専門看護師としての姿勢・態度について理解を深める。実習2は、精神看護専門看護師のスーパービジョンのもと、複雑で困難な状況にある、精神的な問題を抱える患者とその家族に対し、コンサルテーション、コーディネーションの計画を立案、介入し、精神看護専門看護師として基本となる高度な実践力を身につける。	1. 精神看護専門看護師に同行し、直接看護ケア、相談(コンサルテーション)、調整(コーディネーション)、倫理調整、教育、研究活動に関する実践の観察を通して、専門看護師の役割と機能について、これまでの学修と統合しながら説明できる。 2. 複雑で困難な状況にある、精神的な問題を抱えた患者とその家族(1事例)の課題解決に必要な連絡、コンサルテーション・コーディネーション等の介入計画を立案し、実践、評価を行うことができる。 3. 精神看護専門看護師と患者あるいはスタッフとの関係作りや介入時の対応から専門看護師としての態度について説明できる。 4. 医療チームにおける精神看護専門看護師の役割を明確にし、自己の課題を確認できる。	◎					●				③⑯					
									精神専門看護学実習Ⅱ	実習	2	2	○	後			精神看護専門看護師、精神科医師の臨床判断や、精神医学診断に関する一連の考え方と技法を精神科医師の指導の下で学び、精神的問題をもつ対象者の診たてに必要な知識と技能、態度を培う。また、専門職のスーパービジョンを受けながら、患者の症状や生活に適した薬物療法、各種治療技法の適用について理解し、精神看護専門看護師として卓越した実践を行うための精神状態のアセスメント能力、臨床判断能力を養う	1. 精神看護専門看護師に必要とされるケアとケアを融合させた臨床判断を行うための専門知識と診断手順について説明できる 2. 精神の健康問題を抱える患者に対するインテーク、アセスメント(診断)、初期計画立案を実践することができる 3. 薬物治療の臨床適応と効果、薬物療法時の留意事項について説明できる 4. 行動制限や各種精神療法など治療的介入の概要と臨床適応について説明ができる				◎						③					
									2 精神専門看護学実習Ⅲ	実習	4	2	○	前			2 医療施設の精神看護専門看護師のスーパービジョンを受けながら、複雑な状況で、対応が困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族を受け持ち、直接的なケア介入を実践する。これまでの学修で得た知識やスキルを統合させながら、対応困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族を2事例受け持ち、包括的なアセスメント、計画立案、介入、評価に関する一連の看護実践を経験する。また、病棟においてカンファレンスに参加し、患者へのケア介入に関する調整をはかる。これらの実践を通して、高度な臨床判断能力と直接的ケア能力、および調整力を養い、対応が困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族のリカバリーとQOLの向上をめざした卓越した看護実践を学修する	1. 複雑な状況で、対応が困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族(2事例)を担当し、精神療法的関係づくりを通して、精神力動、および精神症状の査定を含む包括的なアセスメントを行い、直接看護介入を計画し、実施、評価することができる 2.提供した看護介入に対し、臨床指導者・教員からスーパービジョンを受け、看護介入の意味を精神療法的な観点から踏まえ考察することができる 3.病棟において定期的にカンファレンスを実施し、病棟スタッフからケアに対する評価を得るとともに、看護チーム、医療チームとの調整・連携を行うことができる 4. 経験事例を振り返り、精神看護専門看護師に求められる役割と機能について考察し、臨床判断能力、直接的ケア能力、専門看護師としての実践能力を自己評価し、自己の課題について述べることができる。				●		◎				③⑯					
									精神専門看護学実習Ⅳ	実習	2	2	○	後			精神科医療施設に入院しているレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、アルツハイマー型認知症等、精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症に関連した実習として、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、アルツハイマー型認知症等の患者とその家族を受け持ち、包括的なアセスメントと直接的なケア介入を実践し、精神看護専門看護師として卓越した認知症ケアを行うための能力を養う。また、複雑かつ困難な事例のケースマネージメントを通し、相談、調整、倫理調整、教育等に関する実践を行い、精神看護専門看護師として必要となる高度な実践能力を養う。	1. レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、アルツハイマー型認知症等、精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症患者の精神的、身体的、社会的機能について、諸理論や専門知識を基盤とした包括的なアセスメントを行うことができる 2. 専門的な看護を必要とする精神的な問題をもつ認知症の患者に対し、患者の状態に適した直接ケアを計画、実践、評価できる 3. 認知症看護の専門的で高度なアプローチを必要とする複雑、困難な状況にある患者と家族に対し、ケースマネージメントができる 4. 精神的な問題をもつ認知症患者の課題解決のために、医療チームに対し、教育や相談などの専門的アプローチを実践することができる 5. 認知症の患者と家族の人権の保障という視点をもち、医療チームへのアプローチができる				●			◎			③⑯					
								精神専門看護学実習Ⅴ	実習	2	2	○	後			一般診療科医療施設において精神看護専門看護師のスーパービジョンを受けながら、リエゾン精神看護を必要とする複雑かつ困難な状況にある精神的な問題を抱える患者への直接的なケア介入と、ケースマネージメントにおけるコンサルテーション、コーディネーション、倫理調整を実践する。さらに、組織における精神看護専門看護師の役割として、医療者へのメンタルヘルス支援、教育支援等の実際について学修する。	1. 複雑、困難な状況で精神的な問題を抱える患者とその家族に対し、患者の状態に適した直接ケアを計画し、実施、評価ができる 2. コンサルテーションをコンサルティの問題に合わせて構成し、実践することができる 3. 組織の特徴を踏まえた上で、問題解決のためのコーディネーション、倫理調整、教育を介入計画の立案、実践、評価のプロセスで行うことができる 4. 高度実践看護師である精神看護専門看護師としてふさわしい態度を示すことができる	◎			●				③⑯								
								小児専門看護学実習Ⅰ	実習	2	2	○	前			これまでの学修を基盤とし、小児期の代表的な疾患について、症状の査定、診断治療のプロセスを理解し、ケアとケアを統合した高度実践を行う。診療場面において、問診や必要な手法を用いたフィジカルアセスメントにより症状を査定し、診断、治療(薬剤調整)、症状判断の思考過程を理解し、看護実践に応用する。これらの経験を通して、医師・薬剤師などの他職種と相互的な役割を持ち協働し、質の高いヘルスケアサービスの提供に貢献できる能力を習得するよう学修する。	1. 小児の代表的疾患について年齢・発達段階に応じた診断・治療のプロセスについて説明できる。 2. 小児期の代表的な疾患について、必要な問診、診察手法を用いて診察することができる。 3. 診察時に得られた情報をもとに、症状の査定を含めた臨床判断をすることができる。 4. 子どもの症状から、必要な検査、処方薬剤を予測することができる。 5. 小児の診断・治療にかかわる看護職の役割を明確にし、看護師の役割拡大の可能性を討論できる。	●			◎		◎			③							

常盤大学大学院 看護学研究科 修士課程 履修系統図(表形式その1)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	単位数・自由	学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1.看護ケアを継続的に改善するために、看護学及びその周辺領域の科学、人文科学の知識・知見を統合できる。	2.質改善と安全上の課題を特定し、方法、ツール、パフォーマンス測定、基準の明確化など質保証の原則を組織内で適用することを例証できる。	3.提供する看護ケアや看護介入をより効率的にするために最新の科学技術や情報科学を積極的に活用できる。	4.既存の研究知見を適用・応用し、上級レベルの知識を実践に転換でき、実践上の課題を解決し、その結果を普及することの重要性を認識できる。	5.政策策定プロセスを用いて、人々の健康と福祉及び職業的発展のために政策や方針を改善または提案できる。	6.質の高い、安全な看護を提供するために、組織とシステムのリダーシップ及び教育の原則を実践現場に適用・応用できる。	7.健康成果の改善を目指す専門職チームのメンバー及びリーダーとして、ケアの調整やコンサルテーションの役割を理解し、専門職間のコミュニケーションや協働の重要性を認識できる。	8.臨床予防とヘルスプロモーションを目指す看護の提供に際して、文化的側面に配慮しながら人々と家族／市民中心の方略を提案できる。	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:質の高い教育をみんなに ④:ジェンダー平等を実現しよう ⑤:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう						
		小児専門看護学実習Ⅱ	実習	4			2	○後	小児看護専門看護師(以下、小児CNSという)のいる医療機関・施設の小児関連部署(NICU、GCU、PICU、小児病棟、小児外来など)において、入院している子ども、特に複雑で多様なニーズがあり解決困難な問題をもつ子どもとその家族を対象に実習を行う。主に専門看護師及び実習指導教員の指導の下で実習を行うが、対象に関わる全ての看護職者はもちろんのこと、他職種とも積極的に交流し、議論し、指導を受けながら、関連部署における多職種連携及び協働の中で、高度実践看護師に期待される「実践」「相談」「調整」「倫理調整」「教育」「研究」の6つの役割について実践に即して理解できるように、また、それらに必要な能力を修得できるように実習を行う。	1. 複雑で多様なニーズによる解決困難な問題をもつ子どもとその家族を総合的に査定し、専門知識に基づいた確かな看護判断ができる。 2. 看護判断に基づき最新のエビデンスを応用して看護計画を立案し、問題解決を図るためのケアを確実に安全に実践でき、科学的に評価できる。 3. 子どもと家族の倫理的問題を精査し、問題解決に慎重に取り組むことができる。 4. 看護職者のケア能力を分析でき、ケアの質向上に必要な教育・指導計画をたて、実施し、その効果を評価できる。(計画:教育の対象は集団、個人に対して行い、効果的な教育・指導の方略を用いることができる。コーチング、効果的カンファレンス・会議の持ち方なども含む) 5. 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを実施し、評価できる。 6. 必要なケアが円滑に提供されるために保健医療福祉にかかわる人々間の連携・協働について分析でき調整できる。 7. 倫理的な問題・葛藤について関係者間における倫理調整について分析できる。 8. 看護職者が、実践の現場で解決すべき課題を発見でき、エビデンスの応用や研究活動を通してその解決をはかる方法を理解し、研究活動に参加できるよう支援できる。 9. 小児CNSとして施設内の様々な場面でのリーダーシップのあり方、組織への貢献方法を述べることができる。 10. 実習を通して、卓越した看護実践の維持・向上を推進するための提案、並びに6つの役割獲得に関して自己の課題を明確にできる。						◎				◎	●		③⑬		
		小児専門看護学実習Ⅲ	実習	4			2	○	小児看護専門看護師(以下、小児CNSという)のいる医療施設を実習拠点として、同時に訪問看護ステーション、当該病院以外の医療施設、県及び市町村の保健部門・福祉部門、児童相談所、学校、保育園、幼稚園、福祉施設等の利用が必要な子どもや家族を受け持ち、高度実践看護実習を行う。具体的には、医療的ケアが必要な子ども、重度な疾患や障がいがある子どもと家族、親子関係・子育てに困難さを抱える事例を対象とし、多機関、他施設に所属する多職種との連携・協働を行いながら、対象の生活圏において疾病予防及び健康増進、子育て支援も含めて、医療やケアの継続性、退院支援、在宅療養支援や生活支援、さらには彼らの人権尊重及び擁護のあり方と支援方略について具体的に学修する。また、彼らへの高度実践看護能力を修得するだけでなく、他機関、他施設に所属する多職種との連携・協働を必須とし、広く地域・社会の中で高度実践看護師に必要な6つの役割を果たせる能力を修得すると共に、医療施設内はもとより、地域・社会において、将来小児看護専門看護師に期待される役割のあり方を提案できるように学修する。	1. 医療的ケアが必要な子ども、重度な疾患や障がいがある子どもと家族、親子関係・子育てに困難さを抱える事例を総合的に査定し、専門知識に基づいた確かな看護判断ができる。 2. 看護判断に基づき最新のエビデンスを応用して看護計画を立案し、問題解決を図るためのケアを確実に安全に実践でき、科学的・客観的に評価できる。 3. 複数の施設間に生じる子どもと家族の倫理的問題を精査し、問題解決に慎重に取り組むことができる。 4. 他施設・機関の看護職者・他職種のケア能力を分析でき、看護の質向上のために必要な教育・指導計画をたて、実施し、その効果を評価できる。(計画:教育の対象は集団、個人に対して行い、効果的な教育・指導の方略を用いることができる。コーチング、効果的カンファレンス・会議の持ち方なども含む) 5. 他施設・機関の看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを実施し、評価できる。 6. 関連機関や多職種の役割を理解し、協働して援助するための関係性を築き、チームアプローチを行うことができる。 7. 必要なケアが円滑に提供されるために当事者の生活圏内の保健医療福祉にかかわる人々間の連携・協働について分析でき調整できる。 8. 組織横断的な倫理的な問題・葛藤について関係者間・組織間における倫理調整ができる。 9. 他施設・機関の看護職者や他職種が、実践の現場で解決すべき課題を発見でき、エビデンスの応用や研究活動を通してその解決をはかる方法を理解でき、個別に/共同して研究活動に参加できるよう支援できる。 10. 地域で暮らすあらゆる健康レベルの子どもの人権の尊重と擁護の方略と政策策定やアイデアを提案できる。 11. 小児CNSとして当該施設外の様々な場面でのリーダーシップのあり方、それぞれの組織への貢献方法を述べることができる。 12. 実習を通して、地域における施設間・組織間における多職種連携・協働において、高度実践看護の維持・向上を推進するための提案、並びに6つの役割獲得に関して自己課題を明確にできる。						◎					◎	●		◎	③⑬